

多賀城市立小中学校
保護者 各位

多賀城市教育委員会

タブレット端末の活用並びに家庭におけるオンライン学習について(お願い)

保護者の皆様には、平素から、本市の教育活動にご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、本市では、GIGAスクール構想のもと児童生徒1人1台のタブレット端末の整備を行い、学校ではタブレット端末を活用した授業が徐々に広まっております。

このタブレット端末については、その特性を生かし、日々の授業での活用はもとより、家庭においても、学校から示される課題やドリル等を行ったり、児童生徒が調べたいときに調べたりする等、基礎的な学力を身に付けるとともに、主体的な学習をすすめる効果が期待できることから、今後家庭への持ち帰りを行っていきたいと考えております。

つきましては、家庭におけるタブレット端末等を活用したオンライン学習の際は、下記の内容についてご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 児童生徒が端末を扱う際のルールについて

詳細については、本日配付いたしました『新時代の学び』に向けた1人1台タブレット端末使用について【別紙1】をご確認ください。

各校において、児童生徒の発達段階に合わせて、情報モラルの指導を行っております。

2 健康面の配慮について

長時間の使用等、使い方によっては健康面への影響が心配されます。ルールを守った使用ができるよう、家庭でもお声がけください。

3 オンライン学習について

児童生徒一人一人に配布したタブレット端末の活用及び必要に応じて家庭でのオンライン学習を進めてまいります。まず、中学校において、家庭におけるオンライン学習の準備を進めていきます。小学校は、必要に応じ高学年から順次行なっていきます。詳しい日程や内容等は、各校からの連絡をご確認ください。

4 「オンライン学習開始に伴うタブレット端末の利用についての同意書及び貸出申請書」「多賀城市モバイルWi-Fiルーター貸与申請書」の提出について

【別紙2】「オンライン学習開始に伴うタブレット端末の利用についての同意書及び貸出申請書」について

※「タブレット端末の取扱い及び利用時の注意事項」並びに「個人情報の取扱い」等をご確認いただき、同意書の提出をお願いいたします。

※家庭でのオンライン学習にあたっては、タブレットを持ち帰るか、個人のグーグルアカウントを利用し、家庭用PC等で使用するか選択していただきます。(ただし、使用制限等のフィルタリングについては、ご家庭での設定の内容となりますので、ご注意ください。)

全員提出

(10月13日
(水)まで)

【別紙3】「多賀城市モバイルWi-Fiルーター貸与申請書」について

※Wi-Fi環境のないご家庭には、ルーターの貸し出しを行います。(ただし、本体のみの貸し出しとなります。通信量等の契約並びに費用はご家庭での負担となりますので、ご了承ください。)

**ルーター貸出
希望者のみ提出**
(10月13日(水)
まで)

5 その他

(1) タブレット端末の破損・故障・紛失について

学校内での使用における破損・故障・紛失については、基本的に多賀城市教育委員会でも費用を負担いたします。ただし、故意または不注意による破損・故障・紛失については、保護者の方に負担いただく場合があります。

それに伴う保険については、必要な場合は各家庭でご加入ください。

(2) 家庭における充電について

タブレット端末のバッテリーは、10時間程度使用可能です。持ち帰りの際は、バッテリー等の故障の原因ともなりますので、規格外の充電器等につながないようお願いいたします。

※裏面もご覧ください。

【連絡先】 電話 022-368-1141
多賀城市教育委員会教育総務課
(内線 521)